

■ 確定申告に必要な書類は？

◆「セルフメディケーション税制の明細書」

◆対象の医療品を購入した領収書

※①商品名、②金額、③セルフメディケーション税制対象商品である旨の記載、④販売店名、⑤購入日が記載されているものに限りです。

※一定の取り組みにかかった費用は控除対象にはなりません。

◆一定の取り組みを行ったことを明らかにする書類（領収書や結果通知表）

※「氏名」、「取り組みを行った年」、「事業を行った保険者・市町村の名称・医療機関名等」が明記されているものに限りです。

※結果通知表の場合、検診結果部分を黒塗り等した写しで差し支えありません。

ほっぺんストア

にかほ店 TEL0184-**-****
秋田県にかほ市*****

■ 領収書 ■

2017年11月11日(出)	11時11分(5)
00008 カップメンダソオモリ	¥116
00015 ★コウキンメスリA ①	¥927②
00027 ビハクショウスIPM	¥864
00003 Dハントソープ ツメカエヨ	¥268
00042 ★カゼサリ200 ①	¥785②
00005 Mカミドメクリーム50	¥482
小計 6点	¥3,442
合計	¥3,442
(内消費税 ¥254)	
現金	¥10,042
お釣り	¥6,600

★印はセルフメディケーション税制対象商品です③

▲領収書記載例

■ 従来の医療控除(10万円を超えた分が控除対象)について

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付（掲示）が必要となります。

※医療費の領収書は、ご自宅で5年間保存する必要があります。（税務署から提示・提出を求められることがあります。）

※医療保険者から交付を受けた医療費通知（「医療費のお知らせ」等）を添付（提示）すると、明細の記入を省略できます。

※平成29年分から平成31年分までの確定申告は、領収書の添付（提示）によることもできますが、その場合でも領収書の整理と集計は必要です。

1月15日号の広報に、申告相談の詳細や「医療費控除の明細書」・「セルフメディケーション税制の明細書」の用紙を掲載します。早めに必要な方は、市役所窓口にお越しいただくか、国税庁ホームページからダウンロードしてください。



仁賀保地区の申告相談会場が 仁賀保庁舎に統合されます

仁賀保地区の申告相談については、仁賀保庁舎以外に院内・小出・釜ヶ台の3地域でも開催していましたが、マイナンバー法の施行により**厳重な個人情報保護管理が必要**になり、物理的安全管理措置の観点から仁賀保地区の申告相談会場を仁賀保庁舎に統合します。

交通手段などで大変ご不便をおかけしますが、ご理解の上ご協力をお願いいたします。

※象潟地区(構造改善センター)と金浦地区(金浦庁舎)の申告相談会場は変更ありません。

※平成29年分の申告相談は、2月6日(火)～3月15日(木)の開催予定です。

行政区の割当日などの詳細は1月15日号の広報でお知らせします。



従来の医療費控除制度の特例として、セルフメディケーション税制（医療費控除特例）が施行されました。その制度内容をお知らせします。

■「セルフメディケーション税制」って何？

★医療費控除が身近になり、活用しやすくなりました。

健康の維持増進と疾病の予防への取り組みとして、健康診断など**一定の取り組み**をしている方が平成29年1月1日以降に**スイッチOTC医薬品**を購入した際に、その購入費用について所得控除を受けることができる新制度です。

所得控除



一定の取り組み

申告対象の1年（1月～12月）の間に、健康の維持増進と疾病の予防のために、申告者本人が次のいずれかを受けることです。

- ◇予防接種 ◇がん検診
- ◇職場の定期検診
- ◇人間ドック等の健康検査
- ◇特定検診 など



スイッチOTC医薬品

医師の処方箋がなければ使用できなかった医療用医薬品の中から、医師の処方箋なしにドラッグストア等で購入できるように認可された医薬品をいいます。

対象となる医薬品の多くにはマークが表示されています。



■ 所得控除の概要

1年間（1月1日～12月31日）に一定の取り組みをした人が、対象となる市販薬を年間12,000円を超えて購入した場合、その超える部分の金額について、所得控除（88,000円を限度）を受けることができます。控除を受ける方は、確定申告をしてください。

※**従来の医療控除と両方を受けることはできません**。どちらか一方を申告者が選択することとなります。

※本人または生計を一にする配偶者その他の親族のため購入した分が対象になります。

おトクなほう
を選択して
申告しよう!!



問合先 税務課市民国保税班 ☎43・7505